

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てを理由とする社員の離職率を2%以下におさえ、サポートネットワークの構築を図る。

<対策>

●令和6年10月～子育て中の社員が情報交換やサポートを受けられる社内コミュニティや相談窓口を設置しメンタルサポートやアドバイスを提供する。

目標2：令和9年4月までに年次有給休暇の取得日数を、保有日数の7割以上の取得を目指す。

<対策>

●令和6年10月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握。